

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計の変更の届出がありました。

令和7年3月7日

山口県知事 村 岡 嗣 政

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 株式会社いちや家具店
所在地 周南市大字夜市2936の1
- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
9,301m²
- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0 m²
- 4 大規模小売店舗内の店舗面積が1,000m²以下となる日
令和6年12月3日